

令和5年8月末日

会員企業の皆様

一般社団法人 日本コンピュータシステム販売店協会 (JCSSA)

インボイス制度への対応のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入される予定となっておりますが、JCSSAでは税務専門家等との協議・助言の結果、適格請求書発行事業者の登録は、令和6年4月1日にする事と致しました。会員企業様には、ご不便をおかけ致しますが、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

改めまして以下、JCSSAのインボイス制度への対応について、ご案内申し上げます。

適格請求書発行事業者への登録は令和6年4月1日を予定しております。

但し、令和5年10月1日～令和6年3月31日付発行のJCSSAの請求書は、適格請求書ではございませんが、税務当局の経過措置により80%の仕入税額控除が認められます。

JCSSAのインボイス制度運用について、ご質問等がございましたら、下記にご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

インボイスに関する問い合わせ先
担当者： JCSSA 経理担当 長谷川
メール問い合わせ： kanri@jcssa.or.jp